

「群馬県立文書館の今後の方針と取組」

基本目標

県民に開かれた文書館を目指す

令和6年3月31日現在

目 次

1 文書の収集・整理・保存機能を充実させる。

①収集基準の整理、公表	1
②レコードスケジュールの導入促進	1
③デジタルデータ（DVD等を含む）の収集・整理の推進	2
④目録作成・点検の迅速化	3
⑤収集文書等の再評価による整理促進	3
⑥総務事務システムとの連携	4
⑦IPM（総合的病害虫管理）の推進と燻蒸の在り方の検討	4
⑧重要文化財等の適正な管理	5
⑨書庫の収蔵計画の作成	5

2 利用・サービス機能を向上させる。

⑩収蔵資料の公開促進	6
⑪閲覧制限基準の整理、公表	8
⑫収蔵文書情報（非閲、未整理文書を含む）の公表と審査公開制度の導入	8
⑬閲覧制限する文書の取扱方法の検討	8
⑭不服申立てへの対応	8
⑮デジタル資料（DVD等を含む）の公開	9
⑯他館の資料検索システムとの連携	9
⑰閲覧室のサービスの充実	10
⑱老朽化した施設・設備の計画的な整備	10
⑲立ち寄りやすい雰囲気づくりの推進	11

3 教育普及事業を充実させる。

⑳教育普及事業の再構築	11
㉑アーカイブズの普及	12
㉒ホームページによる情報発信の充実	12
㉓古文書講座の充実	13
㉔展示の在り方の検討、工夫	14
㉕レファレンス業務の充実	14
㉖学校教育における普及活用事業の検討	15

4 文書に関する調査研究を行う。

㉗寄託者の所在把握	16
㉘文書調査員等による文書調査の充実	17
㉙資料の保存、活用等についての研究の蓄積	17

5 専門的な人材を育成する。

⑩ 専門的知識を持った人材の確保及び職員の資質向上のための研修機会の確保 18

⑪ 古文書解読団体や公募等によるボランティア活用 18

6 関係機関・団体との連携を推進する。

⑫ 県関係課、歴史博物館、図書館、大学等の他施設との連携推進 19

⑬ 市町村との連携強化 20

⑭ 地域の歴史研究団体、古文書学習団体等との連携・支援・育成 21

基本施策	1 文書の収集・整理・保存機能を充実させる。
取組の分類	収集
具体的な取組	①収集基準の整理、公表
取組内容	資料の収集基準を明確にし、ホームページ等で公表します。
<p>令和2年度達成済み</p> <p>令和3年4月に施行された群馬県公文書等の管理に関する条例（以下「条例」という。）及び同条例施行規則に基づき、各実施機関が歴史公文書等の選定基準を定め、令和3年度から運用が開始された。</p>	

基本施策	1 文書の収集・整理・保存機能を充実させる。
取組の分類	収集
具体的な取組	②レコードスケジュールの導入促進
取組内容	公文書管理全体の動きを見据えながら、県関係課と協働し、公文書の保存期間が満了したときに歴史資料とし文書館に移管するか、廃棄するかをあらかじめ設定するレコードスケジュールの導入の機運を高め、準備を進めます。
<p>令和2年度達成済み</p> <p>条例の制定・施行により、各実施機関にレコードスケジュールが導入された。</p>	

基本施策	1 文書の収集・整理・保存機能を充実させる。
取組の分類	収集
具体的な取組	③デジタルデータ（DVD等を含む）の収集・整理の推進
取組内容	収集・整理方針を確立し、資料や絵図等のデジタルデータの収集・整理を推進します。
関連項目	⑥総務事務システムとの連携 ⑬デジタル資料（DVD等を含む）の公開 ⑯他館の資料検索システムとの連携
R5計画	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に、総務事務システムから移行後の新システムから受け入れる具体的なデータ項目等が最終的に決定されることから、それを前提とした移管が円滑に行われるよう、作業手順等を整備する。 ・当面の電子文書の保存方法、利用手順を整理するほか、受け入れた電子文書の原本性を確保して保存し、インターネットを通じて県民等への利用に供するための新たな情報システムの導入に向け、仕様等の検討を開始する。 ・「LA統合デジタルアーカイブ」に掲載するため、文書館が保有するデジタルデータのうち公開可能なものの選定や、新たにデジタル化が可能な文書や絵図の選定を行う。
R5実績	<ul style="list-style-type: none"> ・実施機関で電子文書の作成、保存に用いられている「総務事務システム」が令和5年度に新システムに移行した。このため、電子文書の移管に係る新しい書誌情報データ項目等に関する情報収集を行った。 ・業者委託による収蔵資料のデジタル化推進については、県立図書館が、インターネット上の「LA（※）統合デジタルアーカイブ」の構築に向け、文書館の収蔵資料を含む郷土資料等のデジタル化を推進することとなった。 ※ LA＝図書館 Library&文書館 Archive。以下同じ。 ・県立図書館の市町村ライブラリーに文書館が所有する貴重図書の掲載を希望し、図書9点のデジタル化を行った。

基本施策	1 文書の収集・整理・保存機能を充実させる。
取組の分類	整理
具体的な取組	④目録作成・点検の迅速化
取組内容	収蔵資料の公開の迅速化に努めます。
関連項目	⑩収蔵資料の公開促進
R5計画	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度移管文書(826点)について、令和5年度の5月中に公開する。 ・令和5年度移管文書について、年度内の公開を目標として、計画的に収集・整理、審査、状態調査を進める。 <p><新規目録公開目標点数></p> <p>特定歴史公文書等 826点+令和5年度受入点数</p> <p>古文書の新規公開点数 約9,000点</p> <p>※ 古文書は、寄贈・寄託原本及びマイクロ収集文書</p>
R5実績	<ul style="list-style-type: none"> ・条例に基づき移管された特定歴史公文書等は、「特定歴史公文書等の整理手順書」に従って適切に整理し、目録の整備、公開をすることができた。 ・令和4年度に受け入れた特定歴史公文書等826点について点検・排架を終了し、令和5年6月5日に目録公開をすることができた。令和4年度に受け入れた781点については、年度内の公開に向け作業を進めたが、最終確認工程のみ未了となったため、令和6年度5月までに当該工程を実施し、公開する。 <p><新規目録公開点数></p> <p>特定歴史公文書等(令和4年度移管) 826点公開</p> <p>古文書 10,833点公開</p> <p>※ 古文書は、寄贈・寄託原本及びマイクロ収集文書</p>

基本施策	1 文書の収集・整理・保存機能を充実させる。
取組の分類	収集
具体的な取組	⑤収集文書等の再評価による整理促進
取組内容	公文書管理全体の動きを見据えながら、再評価の方法を確立し、実施することにより、収蔵資料の整理・公開を促進します。
<p>令和2年度達成済み</p> <p>条例の制定に向けた動きを受け、それまで文書館が定める基準に基づいて収集していた公文書を、条例に基づく「みなし特定歴史公文書」として再評価した。</p>	

基本施策	1 文書の収集・整理・保存機能を充実させる。
取組の分類	整理
具体的な取組	⑥総務事務システムとの連携
取組内容	文書館の文書管理システムと総務事務システムとが連携することで、公文書の収集を適正に行います。
関連項目	③デジタルデータ（DVD等を含む）の収集・整理の推進
R5計画	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度に、総務事務システムから移行後の新システムから受け入れる具体的なデータ項目等が最終的に決定されることから、それを前提とした移管が円滑に行われるよう、作業手順等を整備する。 「LA統合デジタルアーカイブ」に掲載するため、文書館が保有するデジタルデータのうち公開可能なものの選定や、新たにデジタル化が可能な文書や絵図の選定を行う。
R5実績	<ul style="list-style-type: none"> 実施機関で電子文書の作成、保存に用いられている「総務事務システム」が令和5年度に新システムに移行した。このため、電子公文書の移管に係る新しい書誌情報データ項目等に関する情報収集を行った。

基本施策	1 文書の収集・整理・保存機能を充実させる。				
取組の分類	保存				
具体的な取組	⑦IPM（総合的病害虫管理）の推進と燻蒸の在り方の検討				
取組内容	病害虫等の防除対策を複数の方法を組み合わせて実施することでIPMを推進するとともに、二酸化炭素燻蒸等への切り替えにより、人や自然環境にやさしい文書保存を目指します。				
R5計画	<ul style="list-style-type: none"> 薬剤に頼らず、病害虫等の防除対策を実施し、IPMを推進する。 今年度搬入される移管及び管理委任文書数を把握し、適切な計画を立て、安全・確実に燻蒸を実施する。 光熱費が高騰しているが、書庫の温湿度を監視して空調設備を効果的かつ効率的に運用するほか、状況に応じて除湿器を稼働させるなど、資料の保存に適した環境維持に努める。 				
R5実績	<ul style="list-style-type: none"> 病害虫等の防除対策を実施し、IPMを推進した。 設備点検を実施し、防毒マスク及び空気環境測定器により職員の安全衛生に配慮した上で、燻蒸を計7回実施した。 <p><内訳></p> <table> <tr> <td>二酸化炭素燻蒸</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>エチレンオキシド燻蒸</td> <td>6回</td> </tr> </table>	二酸化炭素燻蒸	1回	エチレンオキシド燻蒸	6回
二酸化炭素燻蒸	1回				
エチレンオキシド燻蒸	6回				

本施策	1 文書の収集・整理・保存機能を充実させる。
取組の分類	保存
具体的な取組	⑧重要文化財等の適正な管理
取組内容	国重要文化財に指定登録された「群馬県行政文書」用に保存箱を設置し、安定した環境で保存するとともに、文書の保存管理に関するガイドライン、緊急事態への対応マニュアルを作成し、適正な管理に努めます。
関連項目	⑮デジタル資料（DVD等を含む）の公開
R5計画	<ul style="list-style-type: none"> ・国重要文化財のうち、130点の状態調査を行い、調査を完了する。 ・専門業者に委託し、簿冊及び絵図（各1点）の修理を行う。
R5実績	<ul style="list-style-type: none"> ・「危機管理マニュアル」のうち緊急事態対応マニュアルを作成し、緊急事態時における重要文化財の保護の方法を明確にした。 ・国重要文化財のうち、1,263点の状態調査を実施した。 ・専門業者に委託し、簿冊及び絵図（各1点）の修理を行った。

基本施策	1 文書の収集・整理・保存機能を充実させる。
取組の分類	保存
具体的な取組	⑨書庫の収蔵計画の作成
取組内容	書庫の収蔵計画を作成し、収蔵資料や書庫の整理に取り組みます。収蔵資料の増加状況を見極めながら、書庫の容量不足に対する対応策を検討します。
R5計画	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の移管や管理委任により受け入れた公文書は、令和4年度に実施した書庫間移動のノウハウを活用し、書庫の利便性を低下させないよう、適切に収納する。 ・令和4年度に行った検討・準備に基づき、第1書庫の過去の展示パネル・複製物等の整理等を開始する。
R5実績	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の移管や管理委任により受け入れた公文書は、令和4年度に実施した書庫間移動のノウハウを活用し、書庫の利便性を低下させないよう、適切に収納した。 ・令和4年度に行った検討・準備に基づき、第1書庫の過去の展示パネル・複製物等の整理等を開始した。

基本施策	2 利用・サービス機能を向上させる。
取組の分類	公開
具体的な取組	⑩収蔵資料の公開促進
取組内容	収蔵資料の公開目標を設定し、計画的に公開していきます。また、公文書管理全体の動きを見据えながら、それに見合った公開方法の検討を進めていきます。
関連項目	④目録作成・点検の迅速化
R 5 計 画	<p><特定歴史公文書等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例に基づき移管された特定歴史公文書等は、「特定歴史公文書等の整理手順書」に従って適切に整理し、1年後の排架に向け、目録の整備、公開に取り組む。 ・ 令和4年度移管文書(826点)は、令和5年度の5月中に公開する。 ・ 令和5年度移管文書について、年度内の公開を目標に、計画的に収集・整理、審査、状態調査を進める。 ・ 令和2年度に再評価した「みなし特定歴史公文書」のうち、約1,500点の審査と状態調査を終了させて、目録の公開区分の変更を目指す。 ・ 特定歴史公文書等の公開審査は、「群馬県公文書等の管理に関する条例に基づく利用請求に対する処分に関わる審査基準」に則り、適切に行う。 <p><古文書等></p> <p>▶収蔵文書の整理・装備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約目録作成 伊勢崎市森村正博家文書(約10,000点) ・ 装備作業(埃落とし、ラベル貼付、封筒・保存箱収納) 太田市青木勝明家文書(7,564点) 安中市中島徳造家文書(24,390点) 藤岡市飯塚馨家文書(残り約3,000点)他 <p>▶収蔵文書の点検・閲覧公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 点検作業(予定) 前橋市時沢区有文書(寄託) 前橋市田口町自治会文書ほか 榛東村蜂巢家文書ほか(寄贈) ・ 新規閲覧公開 上記点検作業終了後の文書群などを予定。 <p>▶県史収集複製資料の概要の公開</p> <p>上期30件、下期30件の公開を予定(寺社・県外の中世文書、県内各地の近世文書等)</p> <p><新規目録公開目標点数></p> <p>特定歴史公文書等 826点+令和5年度受入点数 古文書の新規公開点数 約9,000点</p> <p>※ 古文書は、寄贈・寄託原本及びマイクロ収集文書</p>

＜特定歴史公文書等＞

- ・ 条例に基づき移管された特定歴史公文書等は、「特定歴史公文書等の整理手順書」に従って適切に整理し、目録の整備、公開をすることができた。
- ・ 令和3年度に受け入れた特定歴史公文書等 1,114 点について点検・排架を終了し、令和4年12月9日に目録公開をすることができた。令和4年度に受け入れた 826 点については、年度内の公開に向け作業を進めたが、最終確認工程のみ未了となったため、令和5年度5月までに当該工程を実施し、公開する。
- ・ 令和2年度に再評価した「みなし特定歴史公文書」のうち、1,464 点の審査及び状態調査を終了し、目録の公開区分を変更した。
- ・ 特定歴史公文書等の公開審査は、「群馬県公文書等の管理に関する条例に基づく利用請求に対する処分に関わる審査基準」に則り、適切に行うことができた。

＜古文書等＞

▶ 収蔵文書の点検・閲覧公開

・ 新規閲覧公開

第1回（8月）

榛東村蜂巣家文書（寄贈）・高崎市旧多胡村役場文書（マイクロ）・第4次安中市島家文書（寄託）公開（894点）

第2回（10月）

前橋市糸井家文書（寄託）・同市総社町山王自治会文書（寄託）・同市時沢区有文書（寄託）・岩内氏収集文書（寄贈）公開（2,153点）

第3回（12月）

第5次安中市島家文書（寄託）・旧利根村浅野家文書（寄贈）公開（5,260点）

第4回（1月）

埼玉県岡田家文書（寄贈）・桐生市本町四丁目吉田家文書（マイクロ）公開（2,526点）

▶ 県史収集複製資料の概要の公開

- ・ 上期分として、32件の概要を公開した
- ・ 下期分として、31件の概要を公開した。

＜新規目録公開点数＞

特定歴史公文書等（令和4年度移管） 826点公開

古文書 10,833点公開

※ 古文書は、寄贈・寄託原本及びマイクロ収集文書

基本施策	2 利用・サービス機能を向上させる。
取組の分類	公開
具体的な取組	⑪閲覧制限基準の整理、公表
取組内容	収蔵資料は原則公開ですが、閲覧を制限するものについては、住民の理解が得られるよう基準を整理し、閲覧制限する根拠をホームページ等で公表します。基準の整理及び根拠の公表は、公文書管理全体の動きを見据えながら対応していきます。
	<p>令和2年度達成済み</p> <p>公文書管理委員会による承認及びパブリックコメントを経て、「群馬県公文書等の管理に関する条例に基づく利用請求に対する処分に係る審査基準」を制定・公表した。</p>

基本施策	2 利用・サービス機能を向上させる。
取組の分類	公開
具体的な取組	⑫収蔵文書情報（非閲、未整理文書を含む）の公表と審査公開制度の導入
取組内容	非閲覧文書、未整理文書についても、簿冊名、目録等を公表し、閲覧の申請に対して審査のうえ、公開する制度を導入し、住民のアクセスを可能にします。制度導入は、公文書管理全体の動きを見据えながら、実施していきます。
	<p>令和2年度達成済み</p> <p>公文書管理委員会による承認及びパブリックコメントを経て、「群馬県公文書等の管理に関する条例に基づく利用請求に対する処分に係る審査基準」を制定・公表した。</p>

基本施策	2 利用・サービス機能を向上させる。
取組の分類	公開
具体的な取組	⑬閲覧制限する文書の取扱方法の検討
取組内容	公文書管理全体の動きを見据えながら、非閲覧部分を含む文書の公開方法を確立し、部分開示を行います。
	<p>令和2年度達成済み</p> <p>特定歴史公文書等の公開審査を適切に実施するため、整理手順書を策定した。</p>

基本施策	2 利用・サービス機能を向上させる。
取組の分類	公開
具体的な取組	⑭不服申立てへの対応
取組内容	公文書管理全体の動きを見据えながら、閲覧、非閲覧の決定に関する不服申立て制度を確立します。
	<p>令和2年度達成済み</p> <p>条例第21条において、利用決定等又は利用請求に係る不作為について不服がある者は、知事に対し審査請求をすることができる旨定められ、不服申立て制度が確立された。</p>

基本施策	2 利用・サービス機能を向上させる。
取組の分類	公開
具体的な取組	⑮デジタル資料（DVD等を含む）の公開
取組内容	デジタル資料の公開方法等を定め、閲覧室やホームページ等で公開、活用します。
関連項目	③デジタルデータ（DVD等を含む）の収集・整理の推進 ⑧重要文化財等の適正な管理 ⑯他館の資料検索システムとの連携
R5計画	<ul style="list-style-type: none"> ・専門業者による国重要文化財の修理の際にデジタル化したデータで、公開が可能なものは、デジタルアーカイブビューアーに追加する。 ・「LA統合デジタルアーカイブ」の構築に向け、県立図書館と今後の作業の進め方に関する協議を進める。あわせて、インターネットで公開した資料の二次利用を自由化する際の課題の抽出及び対応方針の検討を行う。
R5実績	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の専門業者による国重要文化財の修理の際にデジタル化したデータで、公開可能なものをアーカイブビューアーに追加した。 ・「LA統合デジタルアーカイブ」の構築に向け、県立図書館と今後の作業の進め方に関する協議を進めた。あわせて、インターネットでの公開や資料の二次利用について関係する例規についての課題を抽出し、対応方針の検討を行った。

基本施策	2 利用・サービス機能を向上させる。
取組の分類	閲覧
具体的な取組	⑯他館の資料検索システムとの連携
取組内容	他館との横断検索を可能にし、利用者の利便性の向上を図ります。
関連項目	③デジタルデータ（DVD等を含む）の収集・整理の推進 ⑮デジタル資料（DVD等を含む）の公開
R5計画	<ul style="list-style-type: none"> ・目録検索システムについては、現行システムの継続使用となったことから、次期目録検索システム更新時を目途に、横断検索導入の必要性を改めて見極める。 ・「LA統合デジタルアーカイブ」の構築に向け、県立図書館と今後の作業の進め方に関する協議を進める。あわせて、インターネットで公開した資料の二次利用を自由化する際の課題の抽出及び対応方針の検討を行う。
R5実績	<ul style="list-style-type: none"> ・次期目録検索システムは、予算面も含め検討した結果、現行システムを当面延長して運用することとした。 ・県立図書館がインターネット上に構築を予定している「LA統合デジタルアーカイブ」は、オープンデータ画像の国際規格「IIIF」に準拠する予定であり、そこに文書館の資料を掲載することで、世界規模で館種を横断した検索の対象となる。

基本施策	2 利用・サービス機能を向上させる。
取組の分類	閲覧
具体的な取組	⑰閲覧室のサービスの充実
取組内容	開架図書の配置や文書の閲覧、複写等について、利用しやすく、望ましいサービスの在り方を検討し、実施していきます。
R5計画	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年5月の新型コロナウイルスの5類移行に伴い、入館時の職員による検温と体調チェックを廃止し、マスク着用推奨に関する表示を除き、新型コロナウイルス対策に関する各種の案内表示を撤去した。
R5実績	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年5月の新型コロナウイルスの5類移行に伴い、入館時の職員による検温と体調チェックを廃止し、マスク着用推奨に関する表示を除き、新型コロナウイルス対策に関する各種の案内表示を撤去した。 ・閲覧室の書架を群馬県産材製に更新して室内を明るくし、また災害時の被害軽減を図った。

基本施策	2 利用・サービス機能を向上させる。
取組の分類	施設
具体的な取組	⑱老朽化した施設・設備の計画的な整備
取組内容	老朽化した箇所（施設、設備）を洗い出し、緊急性の高いものから整備、更新する計画を作成し、整備を行います。
R5計画	<ul style="list-style-type: none"> ・新館エレベータの耐震工事など、引き続き、修繕や環境整備を実施する。 ・電動書架の修繕を実施する。 ・新館空調設備（AHU）のフィルター交換を実施する。
R5実績	<ul style="list-style-type: none"> ・第1書庫の天井照明のLED化を実施した。 ・トイレ・屋内消火栓設備などの劣化部分の修繕を行った。 ・空調設備（AHU）のフィルター交換を実施した。 ・新館エレベータ屋外配管の劣化状況を調査した。 ・電動書架の修繕を実施した。

基本施策	2 利用・サービス機能を向上させる。
取組の分類	施設
具体的な取組	⑱立ち寄りやすい雰囲気づくりの推進
取組内容	暗く、堅いイメージを払拭し、住民が立ち寄りやすく、利用しやすい施設となるように計画的に整備を行います。
R5計画	<ul style="list-style-type: none"> ・県産材を活用した施設整備を引き続き行う。 ・草刈りを実施するほか、青少年団体ボランティアの協力を得て、施設外構・周辺環境の整備を実施する。 ・光熱費が高騰しているが、空調設備を効果的かつ効率的に運用し、閲覧室等で利用者が快適に過ごせるような温湿度環境の維持に努める。
R5実績	<ul style="list-style-type: none"> ・県産材を活用した机といすを1階ロビーに配置して、立ち寄りやすくぬくもりがある雰囲気づくりを進めた。また、館内配置図の更新や閲覧室への案内表示の位置を変えることで、来館者に対して、施設の位置がわかりやすくなるような工夫をした。 ・草刈りを実施するほか、青少年団体ボランティアの協力を得て、施設周囲の垣根等の環境整備を実施した。

基本施策	3 教育普及事業を充実させる。
取組の分類	普及活動基本方針
具体的な取組	⑳教育普及事業の再構築
取組内容	既存の事業を継続する中で、効果的な教育普及活動の内容等に見直しを行い、再構築を進めます
R5計画	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効果がより高まるよう、古文書講座や学校連携等の実施内容、実施方法を柔軟に見直し、より教育普及の効果を上げる事業を展開していく。 ・学校支援のホームページの閲覧者が少ないことから、内容や発信方法を工夫して、ホームページやFacebookの利用を増やし、教育普及事業が展開できるようにしていく。
R5実績	<ul style="list-style-type: none"> ・社会状況を勘案しながら、新型コロナウイルス感染症対策の指針に則り古文書講座や学校連携等の事業を実施することができた。

基本施策	3 教育普及事業を充実させる。
取組の分類	普及活動
具体的な取組	㉑アーカイブズの普及
取組内容	既存の事業を継続する中で、見直しを行い、より効果的な、歴史資料やアーカイブズを身近に感じてもらうための事業を実施していきます。
関連項目	㉕デジタル資料（DVD等を含む）の公開 ㉖ホームページによる情報発信の充実 ㉗学校教育における普及活動事業
R5計画	・学校連携や展示、講座等の取組におけるアーカイブの活用と若年層への普及効果が高いインターネットを活用した取組を推進する。
R5実績	・文書館公式 Facebook で定期的な情報発信を行った。 ・教育現場を支援するための教材化史料を追加作成し、ホームページで公開した。 ・デジタルによる情報発信を進めるため、「LA統合デジタルアーカイブ」の構築に向け、県立図書館と今後の作業の進め方に関する協議を行った。

基本施策	3 教育普及事業を充実させる。
取組の分類	普及活動
具体的な取組	㉒ホームページによる情報発信の充実
取組内容	館の諸活動や収蔵資料の目録情報等の情報を充実させるとともに、利用者の利便性の向上を図ります。
R5計画	・イベント情報等を適宜ホームページにて発信する。 ・HP移行にあわせインターネット古文書講座を令和5年4月以降に掲載する。 ・文書館公式 Facebook に職員が交代で月2回以上記事を投稿する。
R5実績	・イベント情報等をホームページ等活用して、適宜発信した。 ・インターネット古文書講座として「中近世編」の公開を開始した（10点公開）。 ・文書館公式 Facebook に職員が計24回記事を投稿した。 ・県ホームページのサブサイトに移行し、セキュリティ面でより強固になった。

基本施策	3 教育普及事業を充実させる。
取組の分類	普及活動
具体的な取組	㊸古文書講座の充実
取組内容	文書館で実施している古文書講座について、各市町村の図書館・郷土資料館等でも開催し、より多くの住民が講座を受講できる機会を確保するとともに、ホームページ掲載の古文書講座を充実させ、地域の古文書等に興味を持ってもらえるようにしていきます。
関連項目	㊹地域の歴史研究団体、古文書学習団体等との連携・支援・育成
R 5 計 画	<p><開催予定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・古文書入門講座（6月～7月） 4回を予定 ・長期古文書講座（9月～12月） 中近世（2回）・近世（3回）・近代（2回）・近世特論（3回）の計10回を予定 ・ぐんま史料講座（10月） ・出張！古文書講座（市町村と共催）
R 5 実 績	<p><開催実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・古文書入門講座（6月～7月） 4回実施 ・長期古文書講座（9月～12月） 中近世（2回）・近世（3回）・近代（2回）・近世特論（3回）の計10回実施 ・ぐんま史料講座（10月） テーマ展示1の関連行事として「古文書から見る天海僧正～上野国を中心に～」を開催 ・出張！古文書講座（市町村と共催） 前橋市元総社公民館（1月）で実施

基本施策	3 教育普及事業を充実させる。
取組の分類	普及活動
具体的な取組	㊸展示の在り方の検討、工夫
取組内容	よりタイムリーな展示計画を策定するとともに、他の県有施設等と連携した企画・展示を進めます。
R5計画	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマ展示1「家康の関東入国と上野国 ～文書館収蔵中近世文書の世界～」(8～11月) ・テーマ展示2「近代ぐんまの戦時下の暮らし」(1月～3月) <p>いずれも、展示室での展示に加え、ホームページでのインターネット展示を予定している。</p>
R5実績	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマ展示1「家康の関東入国と上野国 ～文書館収蔵中近世文書の世界～」(8～11月) ・テーマ展示2「史料が伝える戦時下のぐんま一戦争が変えた日常」(1月～3月) <p>展示室での展示とホームページでのインターネット展示を同時開催し、目標1,000人に対して、1,610名の観覧者を得ることができた。</p> <p>展示室とホームページでのインターネット展示で合計758人の観覧者があった。</p>

基本施策	3 教育普及事業を充実させる。
取組の分類	普及活動
具体的な取組	㊹レファレンス業務の充実
取組内容	レファレンス業務をさらに充実させるため、レファレンス事例をホームページに公表します。
R5計画	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策に留意しながら対面レファレンス(原則として毎月第2・第4水曜日の午後)を行うとともに、電話・メールなどリモートによるレファレンスの充実にも努める。 ・過去のレファレンス回答事例を検討し、6件以上の回答例をホームページや「文書館だより」で公開する。
R5実績	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策を徹底し、対面レファレンス(原則として毎月第2・第4水曜日の午後)を行うとともに、電話・メールなどリモートによるレファレンスの充実にも努めた。 ・過去のレファレンス回答事例を検討し、6件の回答例をホームページや「文書館だより」で公開した。

基本施策	3 教育普及事業を充実させる。
取組の分類	学校教育
具体的な取組	㊦学校教育における普及活用事業の検討
取組内容	児童・生徒や教員が郷土資料の保存・活用の大切さを認識し、地域に対する理解を深めるため、学校、総合教育センター等と連携を図り、学校教育において『授業で使えるぐんまの資料』の活用を推進するとともに、普及事業を実施します。
関連項目	㊠アーカイブズの普及 ㊡ホームページによる情報発信の充実
R5計画	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領解説「社会科」・「地歴公民科」において、公文書館等の施設の調査・見学を通じた活動及び資料の価値・重要性を学習することが推奨されていることを踏まえ、引き続き学校連携事業を推進し、教育現場への普及を図っていく。 ・教員の指導力向上を支援するため、総合教育センターと連携し、文書館の史料を活用した授業づくりの講座を実施する。 ・小学校の総合的な学習の時間における地域学習での文書館の役割や仕事内容を調査する学習活動の支援や、社会科における地域の昔調べの学習支援を実施する。 ・中学校・高等学校のキャリア教育の支援として、体験学習の希望があった場合に生徒を受け入れ、文書館の業務についての職業体験を実施する。
R5実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領解説で述べられている歴史資料の活用や公文書館等の施設の調査・見学の推奨を意識しながら学校連携事業を進め、総合教育センターとの連携による研修講座の実施や職場体験学習・見学の受け入れなど、学校教育現場への教育普及を図ることができた。 ・教員の指導力向上を支援するために総合教育センターと連携し、高等学校地歴公民科「歴史総合」の授業で歴史資料を活用して考察を深められるような授業づくり研修を計画し、文書館の史料を活用した研修講座を実施した。 ・木瀬中学校より職場体験学習、県立高崎北高等学校よりキャリア教育におけるインターンシップの協力申請があり、中学校は4名、高等学校は2名の生徒を受け入れて文書館での業務体験による学習を実施した。 ・高等学校との連携で、テーマ展示見学会（県立前橋清陵高等学校）と出張授業「商業都市高崎市の発展を歴史から探る」（県立高崎商業高等学校）を実施した。 ・教育現場を支援するための教材化史料を追加作成し、ホームページで公開した。

基本施策	4 文書に関する調査研究を行う。
取組の分類	調査
具体的な取組	⑦寄託者の所在把握
取組内容	定期的に寄託者の代替わりや転居等の状況を確認し、所在等の把握に努めます。
参考	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度に、平成 34 年度（令和 4 年度）までの 5 年計画で寄託者へのアンケート調査を実施し、以降 5 年ごとに再調査を実施する計画を策定した。 平成 30 年度分は計画どおり調査を実施したが、令和元年度から令和 4 年度分については、令和元年度から令和 2 年度にかけて前倒しして実施した。 次回の調査は、令和 5 年度以降に実施する予定。
R5 計画	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度に調査した寄託者について、令和 5 年度に調査を実施する。 令和元年度から令和 2 年度に調査した寄託者については、令和 6 年度の調査に向けた準備を行う。
R5 実績	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度に調査した寄託者 41 件について書類を発送し、返信のあった 40 件について契約期間の更新を行った。寄託者の所在と生存が確認できなかった 1 件については契約期間を自動更新とした。

基本施策	4 文書に関する調査研究を行う。
取組の分類	調査
具体的な取組	㊸文書調査員等による文書調査の充実
取組内容	文書調査員と連携し、古文書の調査、情報収集、保存指導などの文書調査を充実させるとともに、長期の文書調査（県史追跡調査を含む）のスケジュールを作成し、計画的に実施します。
R5計画	<p><資料調査></p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書調査員 19 名を委嘱し、県史編纂室調査時に把握された文書群の追跡調査を中心に活動を引き続き依頼する。 ・文書調査員に対しては、調査業務に必要な書類の送付をはじめ、必要な指導助言を行い、丁寧に活動を支援する。 ・文書館職員による地域古文書の現状調査は、随時実施予定。 <p><県史追跡調査></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県史編纂室調査時に把握された文書群の追跡調査を約 300 件を目標に実施する。
R5実績	<p><資料調査></p> <ul style="list-style-type: none"> ・文書調査員 19 名を委嘱した。 ・文書調査員に対しては、調査業務に必要な書類の送付をはじめ、必要な指導助言を行い、丁寧に活動を支援した。 <p><県史追跡調査></p> <ul style="list-style-type: none"> 1 2 月にアンケートを発送した。 ・対象地域 藤岡市、高崎・伊勢崎・太田市の一部、玉村町 計：旧 12 市町村 ・実施方法 アンケート方式（272 件） ・結果 回答 171 件、他に電話、文書館の文書調査員・自治体に相談する等して何らかの情報を得ることができた文書群は約 36 件、宛先不明 65 件

基本施策	4 文書に関する調査研究を行う。
取組の分類	研究
具体的な取組	㊹資料の保存、活用等についての研究の蓄積
取組内容	1 人 1 人がテーマを持ち、資料の保存・活用等についての研究を行い、研究紀要『双文』に掲載するとともに、館内で研究報告の場を設け、その成果を業務に活用します。
R5計画	<ul style="list-style-type: none"> ・研究紀要『双文』第 39 号を発行する。
R5実績	<ul style="list-style-type: none"> ・原稿が集まらなかったため、研究紀要『双文』第 39 号を見送った。

基本施策	5 専門的な人材を育成する。
取組の分類	—
具体的な取組	㊸専門的知識を持った人材の確保及び職員の資質向上のための研修機会の確保
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・即戦力となる職員を人事異動により配置するとともに、専門的知識を有する嘱託職員をしっかりと確保する。 ・職員が計画的に館外の研修に参加できるようにするとともに、研修で学んだことを職員間で共有できるように研修報告会を随時開催します。
R5計画	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き外部の専門研修に計画的に参加させる。 ・文書館に転入した職員に対し、国立公文書館による「認証アーキビスト」及び今後導入が予定されている「准認証アーキビスト」の取得を推奨するほか、人事当局に対し、それらの認証を受けた者や、アーキビストに係る大学院修士課程を修了した者の配置を要請する。
R5実績	<ul style="list-style-type: none"> ・国立公文書館のアーカイブズ研修Ⅰへのオンライン研修参加（2名） ・国立公文書館のアーカイブズ研修Ⅱへのオンライン研修参加（3名） ・文化庁主催「図書館等著作権実務講習会」への参加（1名） ・大学共同利用機関法人人間文化研究機構国文学研究資料館主催 2022 年度アーカイブズ・カレッジ（史料管理学研修会）への参加（1名）

基本施策	5 専門的な人材を育成する。
取組の分類	—
具体的な取組	㊹古文書解読団体や公募等によるボランティア活用
取組内容	文書館業務のサポートとして、ボランティアの在り方を検討し、専門的な知識を持った古文書解読学習団体や公募等によるボランティアを活用します。
R5計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアを1名増員して5名とし、その技能や特性を活かし、古文書・マイクロ収集文書の目録作成、閲覧公開に向けた装備作業などに取り組んでいただく。
R5実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア5名に、荒木家文書（太田市）及び住谷家文書（前橋市）の目録作成、青木家文書（太田市）のラベル貼り、マイクロ撮影酒井家史料の目録作成に取り組んでいただいた。

基本施策	6 関係機関・団体との連携を推進する。
取組の分類	—
具体的な取組	⑬県関係課、歴史博物館、図書館、大学等の他施設との連携推進
取組内容	関係機関と定期的な協議の場を設置し、資料保存についての役割等を確認するとともに、連携して事業を実施します。
関連項目	⑬デジタルデータ（DVD等を含む）の収集・整理の推進 ⑭デジタル資料（DVD等を含む）の公開 ⑮他館の資料検索システムとの連携
R5計画	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県博物館連絡協議会（事務局：群馬県立歴史博物館）の会議・研修会に参加し、県立歴史博物館、県立図書館、市町村立博物館・図書館と交流し、情報交換を行う。 ・群馬県文化財防災ネットワーク連携協議会（事務局：群馬県地域創生部文化財保護課）の設立会・担当者会議に参加し、団体間で文化財防災に対する認識を共有し、計画的に災害対策を進めるとともに、災害時に機能的な連携を図ることを目指す。 ・「LA統合デジタルアーカイブ」の構築に向け、県立図書館と今後の作業の進め方に関する協議を進める。あわせて、インターネットで公開した資料の二次利用を自由化する際の課題の抽出及び対応方針の検討を行う。
R5実績	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県博物館連絡協議会（事務局：群馬県立歴史博物館）の会議・研修会に参加し、県立歴史博物館、県立図書館、市町村立博物館・図書館と交流し、情報交換を行った。 ・群馬県文化財防災ネットワーク連携協議会（事務局：群馬県地域創生部文化財保護課）の発足に当たって、第一回会議（1月24日）に群馬県市町村公文書等保存活用連絡協議会の会長館として構成員となり参加した。 ・県立図書館がインターネット上に構築を予定している「LA統合デジタルアーカイブ」は、オープンデータ画像の国際規格「IIIF」に準拠する予定であり、そこに文書館の資料を掲載することで、世界規模で館種を横断した検索の対象となる。

基本施策	6 関係機関・団体との連携を推進する。
取組の分類	—
具体的な取組	③市町村との連携強化
取組内容	群馬県市町村公文書等保存活用連絡協議会（群文協）事務局として、公文書等の保存に関する情報交換の中心としての役割を果たすとともに、災害時の資料保存ネットワークの構築、市町村の文書救済支援体制の整備を目指します。また、古文書に係る研修会等を開催し、市町村を支援します。
R5計画	<p>公文書及び古文書の管理に関する研修会等を開催し、市町村の文書管理を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 古文書取扱い研修会 <ul style="list-style-type: none"> 史料保存を専門とする技術者を講師として、9月と12月に実施予定 • 公文書管理担当者研修会 <ul style="list-style-type: none"> 電子公文書の移管についての基本的な考え方や方法、実際の業務事例の紹介について国立公文書館の職員を講師として、オンラインでの研修会を実施 • 特定歴史公文書の管理・運営に関する現地視察 <ul style="list-style-type: none"> 市町村における特定歴史公文書の管理・運営方法について学ぶため、長野県上田市公文書館の現地視察を実施
R5実績	<ul style="list-style-type: none"> • 古文書取扱い研修会 <ul style="list-style-type: none"> 東京大学史料編纂所の山口悟史氏を講師として、9月29日、12月1日に実施した。 9月29日「古文書補修の基礎基本（理論編）」 12月1日「古文書補修の基礎基本（実践編）」 • 公文書管理担当者研修会 <ul style="list-style-type: none"> 10月24日に、国立公文書館から2名の講師を招いてオンラインで実施した。 ①国立公文書館における電子公文書の保存と利用の考え方 (国立公文書館業務課電子公文書係長 篠原佐和子氏) ②国立公文書館「電子公文書等の移管・保存・利用システム」の運用と業務について (国立公文書館業務課公文書専門員 片岩真由氏) • 特定歴史公文書の管理・運営に関する現地視察 <ul style="list-style-type: none"> 11月10日に上田市公文書館現調査を実施した。

基本施策	6 関係機関・団体との連携を推進する。
取組の分類	—
具体的な取組	⑭地域の歴史研究団体、古文書学習団体等との連携・支援・育成
取組内容	歴史研究団体・古文書学習団体との連携等のあり方を検討するとともに、団体間の交流が図れるような連携推進事業を実施します。
関連項目	⑬古文書講座の充実
R5計画	<ul style="list-style-type: none"> • 歴史研究団体・古文書学習団体との連携 古文書講座修了者の自主的な学習団体である「蛎魚(しみ)の会」、「古文書同好会」に研修室の貸し出しを実施する。 • 出張！古文書講座（市町村と共催）の開催 • 『ぐんまの古文書 続編』の販売 古文書学習を支援するための資料として、年間 200 部以上を目標に販売する。
R5実績	<ul style="list-style-type: none"> • 歴史研究団体・古文書学習団体との連携 古文書講座修了者の自主的な学習団体である「蛎魚(しみ)の会」、「古文書同好会」に研修室の貸し出しを実施した。 • 出張！古文書講座（市町村と共催）の開催 前橋市元総社公民館（1月）で実施 • 『ぐんまの古文書 続編』の販売 古文書学習を支援するための資料として、年間 97 部販売した。